庁舎整備に関する特別委員会　会議記録

１　日　　時　令和８年９月９日（水）午前１０時００分開議

２　場　　所　第二委員会室

３　出席委員

委員長	末松裕人
副委員長	飯箸公明
委員	ミール計恵
委員	岡本優子
委員	鈴木智明
委員	西田善昭
委員	原　裕二
委員	高橋伸之
委員	市川恵一
委員	深山能一

４　出席理事者　別紙のとおり

５　出席事務局職員

事務局長	川野康仁
議事調査課長	渋木奈緒美
議事調査課長補佐	河嶋　宏
議事調査課長補佐	佐々木史範
議事調査課主査	山田哲矢

６　会議に付した事件

（１）議案第１５号　令和８年度松戸市一般会計補正予算（第４回）
（２）議案第２５号　財産の取得について
（３）閉会中における所管事務の継続調査について

７　会議の経過及び概要　委員長開議宣告

議事	
傍聴議員	湯浅文議員、鴫原舞議員、増田薫議員
傍聴者	３人

（１）議案第１５号　令和８年度松戸市一般会計補正予算（第４回）

末松裕人委員長

まず、議案第１５号、令和８年度松戸市一般会計補正予算（第４回）についてを議題といたします。

本件について理事者の説明を求めます。

財政課長

議案第１５号、令和８年度松戸市一般会計補正予算（第４回）につきまして説明いたします。

補正予算書、３ページをお願いいたします。

第１条歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,１２９万4,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,９８２億2,９０５万2,０００円といたすものでございます。

初めに、歳出補正予算から説明いたします。１０ページをお願いいたします。

３．歳出、第２款総務費、第１項総務管理費、第６目財産管理費の説明欄、新庁舎管理事業につきましては、仮庁舎に来庁する方に対し、キテミテマツドの駐車場料金を軽減するための差額負担金及び駐車場認証機の使用料を計上するものです。

次に、第２項徴税費、第２目賦課徴収費の説明欄、市税賦課事業につきましては、仮庁舎移転に伴う税総合窓口の設置に向け、市民税課、固定資産税課、収納課のレジ機能を統合した自動釣銭機付きレジを導入する経費を計上するものです。

１２ページをお願いいたします。

第３款民生費、第１項社会福祉費、第３目老人福祉費の説明欄、老人福祉事務費につきましては、仮庁舎移転に伴い、介護保険課の介護保険事務等委託業務に高齢者支援課及び地域包括ケア推進課の窓口対応業務を追加し、窓口を一本化する経費を計上するものです。

次に、第２項児童福祉費、第１目児童福祉総務費の説明欄、子ども・子育て政策推進事業につきましては、仮庁舎移転に伴い、保育課及び幼児教育課で使用している窓口案内システムを子ども部全体の窓口で活用できるよう拡大する経費を計上するものです。

次に、第３項生活保護費、第１目生活保護総務費の説明欄、生活保護決定・実施事業につきましては、仮庁舎移転に伴い、防犯カメラシステムの移設及び保護費の支給方法の変更に必要な自動出金機の導入及び現金移送用ケース等の購入経費を計上するものです。

１６ページをお願いいたします。

第４款衛生費、第１項保健衛生費、第１目保健衛生総務費の説明欄、衛生会館管理運営事業につきましては、健康医療政策課が、京葉ガスＦ松戸第２ビルから衛生会館へ移転することに伴い、電話回線や会議室の間仕切り、電気設備等を整備するための経費を計上するものです。

１８ページをお願いいたします。

第８款土木費、第１項土木管理費、第２目建築指導費の説明欄、建築指導事業及び第２項道路橋りょう費、第１目道路橋りょう総務費の説明欄、道路財産管理事業につきましては、仮庁舎移転に伴い、各庁舎の窓口における公金取扱い体制を整備するため、自動釣銭機付きレジの導入及び公金運搬業務の委託を行うための経費を計上するものです。

続きまして、２．歳入について説明いたします。８ページをお願いいたします。

第２０款繰入金、第２項基金繰入金につきましては、第１目財政調整基金繰入金について、第４回補正予算の一般財源として繰り入れるもので、これにより、同基金の残高は

７８億８,９６２万７,０００円となるものです。

【質　　疑】

岡本優子委員

令和８年度一般会計補正予算（第４回）から、市民の利便性の観点から、仮庁舎への自動車来庁者に対する駐車料金の無料措置について、２点お伺いします。

まず、１点目ですけれども、今回仮庁舎にて駐車料金割引きを行う理由と予算の根拠を教えてください。

次に、仮庁舎移転に要する市の負担について確認したいのですけれども、今回２,１２９万４,０００円の補正予算が提案されました。令和７年９月定例会以降、定例会のたびに仮庁舎関連での補正予算が提案されておりますけれども、一体いつまでこうした形で予算請求されるのか。また、結局どの程度の歳出見込みなのかについてしっかり整理する必要があると思います。そこで、今後仮庁舎関連予算はいつまで提案されるのか、累計でどの程度の歳出を見込んでいるのかお答えください。

新庁舎整備課長

ただいま２点の御質疑をいただきましたので、順次お答えさせていただきます。

まず、１点目のところですが、仮庁舎の駐車場料金の割引を行う理由、それから予算の根拠というところでございます。これにつきましては、まず、仮庁舎の駐車料金割引を行う理由についてですが、市役所本庁舎駐車場の利用状況について、令和７年度の実績ベースとなりますが、現本庁舎には１日当たり約８５０台、月平均で約１万７,０００台が自動車で来庁されており、６０分以内の駐車場利用が約８割となっております。現在の駐車料金サービスの内容は、こうした状況なども踏まえまして、開庁日の午前８時より午後６時までの間、市役所用務の有無によらず一律６０分間を無料の措置としつつ、市役所用務で６０分を超える駐車時間となる方に関しては、当該用務終了までの間無料の措置をいたしております。今回、キテミテマツド、松戸ビル、京阪松戸ビル及び都市綜合開発第３ビルの４棟の仮庁舎については、キテミテマツド駐車場を自動車で来庁される市民などに対する駐車場といたしますが、その駐車料金サービスについては、市民の利便性が低下しないよう、可能な限り現庁舎での駐車料金サービスに沿ったものとすべきと考えたものでございます。

次に、２点目の今回御提案いたしました予算額の根拠でございます。キテミテマツド駐車場は、現庁舎駐車場と異なりまして民間の駐車場でありますことから、車両入庫時より３０分２００円の駐車料金が発生いたします。また、市も一テナントでございます。ほかのテナントと同居することとなりますため、あくまで市役所用務での来庁者に対する無料措置といたしまして、現庁舎のような市役所用務の有無によらない一律６０分の無料措置とはせず、駐車場の課金基準となる３０分単位での無料措置といたしました。

さらに、約８割の自動車来庁者が６０分以内で出庫されている現状を鑑みまして、６０分までの無料措置を基本としつつ、相談などにより６０分を超えて長時間の駐車となる方については、用務終了までの間、個別に無料措置を行うこととしたものです。この考え方に基づきまして、３０分、６０分での出庫状況並びに相談等の長時間滞在台数を考慮し、年間で４,１２７万２,０００円、今回の補正予算では令和９年１月より３月までの３か月分として、１,０３１万８,０００円を有料駐車場差額負担金としてお願いするものです。

なお、当該駐車料金の無料措置につきましては、施設共通の認証機を使用することとな

ります。このため、利用者の動線を考慮した最低限の認証機の台数といたしまして、キテミテマツドに２台、これは５階と１０階になります。また、松戸ビルに１台、これは地下になります。計３台の認証機を施設側より借り受けることとしました。なお、今年度に関しては、実際に認証機を使用する職員等の準備期間も含めまして、令和８年１２月より４か月分の使用料として計上をいたしております。まず、これが１点目でございます。

続きまして、仮庁舎移転に要する市の負担についてというところでございます。まず、現時点におきまして、仮庁舎移転までの間に関連予算として提案を予定しておりますのは、先の令和８年６月定例会にて補正予算として御承認をいただきました、仮庁舎移転に伴う物件調査算定委託の調査結果を受け、千葉銀行松戸市役所出張所の仮庁舎移転に伴い生じる補償費となります。当該予算につきましては、現在、委託事業者が決定いたしまして調査を開始したところでございますので、金額等がまとまりましたら、市議会にも御報告の上、改めて提案をさせていただく予定でございます。

なお、仮庁舎として開庁するための最低限の工事等は、これまでいただいております予算において実施いたしますことから、現時点では、その後に突発的な工事等大幅な変更が生じることは想定しておりませんが、仮庁舎開庁後に、市議会並びに市民の方より様々御意見をいただく中で、安全確保と利便性向上に資する改修が必要となる場合には、市議会にも事前に御報告の上、必要な予算をお願いすることはあろうかと存じます。

次に、累計でどの程度の歳出を見込んでいるかについてでございますが、まず、これまでの仮庁舎関係費用の累計は１６億2,５１４万7,０００円でございまして、主なものは、賃借料及び維持管理経費の累計として５億５,２００万円、移転関連経費として２億６,０００万円、内装改修工事として４億3,３００万円、什器購入費として２億８００万円、各種調査委託料として9,０００万円、また、デジタル関連経費として７,８００万円でございます。今後、この金額に千葉銀行の、先ほど申しました松戸市役所出張所の補償費が加わることを見込むとともに、今申しました賃借料及び維持管理経費が継続してかかる経費と認識しております。

岡本優子委員

市の費用総額について、仮庁舎移転後の市民の利便性が低下しないか確認させていただきました。

１点目の質疑に関しまして、駐車場に関して、さらに４点ほど確認させていただきたいのですけれども、まず１点目といたしまして、駐車場の認証機についてです。キテミテマツドは５階と１０階にそれぞれ１台、松戸ビル地下に１台の計３台とのことですが、その３か所だけでは市民は不便を感じるのではないでしょうか。この点、認証機の設置場所と台数の考え方を教えてください。

また、その認証時間について、３０分単位とのことでしたが、例えば用務終了が２５分だったとして、３０分間認証を受けて、実際に駐車場から出るまでに３０分を超えてしまう場合もあったり、受付はしたが待ち時間が長そうなので一旦車を出して出直すといったお客様もいないとは限りません。こういったケースを含め、実際の運用では様々あるかと思いますが、どのような扱いになるのかについてお考えをお聞きしたいと思います。

２点目でございますけれども、次に、仮庁舎は平日、商業施設は主に休日がお客様が多い曜日となると思いますけれども、仮庁舎移転によってキテミテマツドの駐車場の混雑が大変心配しております。この辺り、現時点での想定などのお考えについてお聞きしたいと思います。

次に、３点目ですけれども、市役所の受付時間は、この７月から午前９時から午後４時

半までと変更されています。一方で仮庁舎では、市役所が商業施設など民間施設にテナントとして入居することになります。仮に窓口受付時間が、商業施設や民間施設の営業時間に影響を受けてしまい、さらなる時間変更となれば、市民は混乱を来しますが、その点、施設側と調整はされているのでしょうか。仮庁舎４棟について確認します。

また、各種庁内放送について、個別に行うことができるのか、現時点での検討と準備状況を教えてください。

最後に、４点目ですけれども、先ほどの御答弁で、駐車料金無料措置により、年間で４,１２７万２,０００円の負担となるとのことでしたが、無料措置をした実数にかかわりなくこの金額を市が負担することになるのか、それとも、実際に割引いた分だけが市が負担することになるのか教えてください。

新庁舎整備課長

４点いただきました。順次お答えします。

１点目でございます。認証機の設置場所と台数の考え方、それから実際の運用のところのお話を頂戴したかと思います。まず、駐車場認証機については、その設置台数について、市民の利便性、それからかかる費用との両面から検討を行わせていただきました。利便性の観点からは、様々な場所で認証が行えることが理想ではありますが、一方で、認証機１台当たり１か月５,５００円という利用料が生じることも踏まえまして、開庁当初については、特に来庁者の多いキテミテマツド５階と１０階、そして地下駐車場御利用の方を考慮した計３台というような配置としたものです。

また、実際の運用、駐車券認証のあり方でございます。御質疑いただきましたような事例も想定し得るものと考えておりますので、様々な状況を想定した運用上のガイドライン、マニュアルといったもの、こういったものも作成いたしまして、所属によって取扱いがばらばらにならないように、職員に対しては周知を徹底してまいります。

認証機や台数、設置場所も含めて、仮庁舎開庁後、実際の運用の中では様々改善点も出てまいることもあろうかと存じます。こうした改善点につきましては、現場の声も確認しながら今後しっかり対処してまいります。

続いて２点目が、駐車場の混雑の関係の想定でございます。仮庁舎４棟への自動車来庁者駐車場ということで、先ほどもキテミテマツド駐車場ですと申し上げましたけれども、これは立体駐車場が３７６台、地下駐車場が９０台という駐車台数を持っておりまして、現市役所駐車場が１０９台ということになりますので、収容能力は高いと考えております。また、市役所駐車場は、例年、近傍の松戸税務署に対する確定申告等の用務で有料駐車をされるということもありまして、２月から３月にかけ混み合う状況も見られますけれども、仮庁舎移転に伴いまして、こうした外的要因も変化するのではないかなと考えております。

さらに、委員から御指摘もありましたけれども、市役所については主に平日を考えておりまして、また、商業施設については主に休日と、こういったところが来られる方が多いのかなと想定をしております。しかし、御心配のような渋滞の懸念が全くないわけではございませんので、今後、運用開始後の来庁状況をまず注視してまいりたいと思います。

次が３点目です。受付時間の変更と、それから各種の庁内放送というところでした。本年７月１日より電話及び窓口の受付時間を、午前９時から午後４時３０分までとさせていただいておりまして、この取扱いに関しましては各仮庁舎とも変更はございません。また、商業施設となるキテミテマツドにおきましても、午前９時の時点で仮庁舎各部署に来庁可能となるような取扱いとしております。

なお、放送の関係ですが、仮庁舎につきましては、一テナントとしての入居となります

ので、館内放送につきましては庁舎だけで対応というのは難しいところではあるのですけれども、窓口受付時間の御案内をはじめまして、仮庁舎来庁者への情報伝達に関しましては今後も施設管理者と一緒に検討してまいりたいと思っております。
最後に、実際に割引いた分だけ市が負担するのかということでございました。今回の予算額に関しましては、現市役所で把握した来庁者の情報を基に想定した自動車台数や滞在時間を条件に予算額として算定したものです。御指摘のとおり、無料措置の実数分を実際には市が負担することになります。
なお、市の負担分については、通常であれば３０分２００円を施設管理者側に支払う形になりますけれども、現在はこれを引き下げるための交渉も継続をしております。

岡本優子委員
市民の利便性の点では、質疑の中で、できるだけ利便性を低下させないよう様々御検討いただいていることが確認できました。
もう一点確認したいのですけれども、土木費の建築指導事業と道路財産管理事業についてなのですけれども、仮庁舎移転に伴って、これまで住宅政策課とかは、会計課まで行ってお金を払って、また戻って資料をもらうとか、あと建設部では、コピー機みたいなのがあって、そこにお金を入れてコピーするとかという対応だったと思うのですけれども、今回自動釣銭機付きのレジが導入されるということで、及び公金の運搬業務というのも委託を行うという御説明なのですけれども、この自動釣銭機の台数と、回収から運搬業務までが全部同じ委託でやるのかという、そのスキームについての御説明をお願いしたいと思います。これは財政で一気に答えてくれてもいいですし、それぞれの課で答えてくれてもいいので御答弁お願いします。

建築指導課長
建築指導事業と道路財産管理事業で使う自動釣銭機のレジにつきましては、建築指導事業で１台、道路財産管理事業で１台となっております。
公金運搬につきましては、現在、支所を公金運搬で毎日回っていますので、この建設総務課の部分と建築指導課の部分を契約変更して、今年度に関しては公金運搬のルートに混ぜていただくということを予定しております。その部分の運搬委託費を今回の補正額で計上しております。

岡本優子委員
そうしたら、今までのやり方がもう全部変わって、全部自動釣銭機でお金を払って、それでもらえるという理解で合っていますか。

建築指導課長
現在の建築指導課での手数料の納付に関しましては、１階に千葉銀行と会計課がありますので、建築指導課で手数料の納付書を切りまして、それを１階の千葉銀行もしくは会計課に行って事業者の方にはお金を払っていただくのですけれども、今回、１２月、１月に、キテミテマツドに千葉銀行もしくは会計課が移転してしまいますので、事業者がお金を払いにキテミテマツドまで行かなくてはいけないとなってしまうので、それでは手間がかかるということで自動釣銭機を導入しました。あと、自動釣銭機を導入した理由としましては、公金事故をなくすために自動釣銭機能がついているレジを担当課の窓口に導入するということになっております。

岡本優子委員
　今まで住宅政策課から、降りて会計課に行って払って、また上に行ってというとても大変な作業だったのですけれども、今回自動釣銭機を導入してくださるということで、市民の利便性がさらに高まると思いますのでよかったと思います。

ミール計恵委員
　前者の答弁で了解した部分については除いて、それ以外について確認したいと思いますのでよろしくお願いします。
　まず、駐車場の能力、収容台数というのも先ほど了解いたしまして、分かりました。
　駐車券を、駐車券認証票を出すということなのですけれども、例えばキテミテマツドに買物に来て、市役所に寄って割引だけを受けるみたいな、そういうケースが発生する可能性があると思うのですけれど、その辺りの考え方、どういうように整理されているのかお願いします。まず１点、それをお願いします。

新庁舎整備課長
　駐車券の認証の考え方というところで、具体的な例として、買物のついでに寄って割引をしてくれと、そういった方がいらっしゃったらというようなお話だったと思います。先ほども御説明を一部いたしましたけれども、仮庁舎駐車場の利用時における無料措置の考え方というのが、市役所用務での利用時間までを無料措置とするというのが、これは大原則でございます。具体的には、これもまたになりますけれども、３０分単位での認証が基本です。訪問先の部署にいて、今、御紹介ありましたけれども、駐車場の認証票というのを発行させていただいて、その認証票に基づいて必要な時間分の認証を行うということを予定しています。キテミテマツドに来庁される方というのは、施設内の各店舗もそれぞれ独自で認証を行うこともありますので、今おっしゃっていただいたような買物ついでに寄るというのは、私どももそういう措置をしておりますので、なかなかそういう事態にはなりにくいのかなとは思ってございます。その辺りも注視してまいりたいと思います。

ミール計恵委員
　３０分単位でということで認証票を出すということは分かりました。
　先ほどの岡本優子委員の答弁の中で漏れていたと思うのですけれども、２５分以内で終わったけれども、結局駐車場のやり取りなど、そこに行くまで、出るまでに３０分を超えてしまったみたいな、そういうケースもあるのではないかという質疑に対する答弁がなかったと思うのですけれど、そういう場合少し多めに出すみたいな、そういうことというのはあり得るのか。ケース・バイ・ケースになると思うのですけれども、そういったところはどうなるのでしょうか。

新庁舎整備課長
　確かにそういった事態、２５分で、３０分というような認証をした場合に、最終的な出庫までに３０分以上かかると、これは想定されることだと思います。その辺りは、先ほども御説明の中で申しましたガイドラインといったところを作成して、全職員に周知しますけれども、そういった扱いで柔軟に対応させていただいて、まずは市民の方の利便性なのだというところなのです。ただ一方で、まさに委員から御指摘がありましたような、ついでに利用されると、こういったところもありますので、その辺りはうまくバランスを見ながらやっていくということが大事だと思いますので、十分そういうところも想定しながら、

ガイドラインには盛り込んでいきたいと思っております。

ミール計恵委員
　分かりました。ガイドラインを整えて臨機応変に対応していくということにはなると思うのですけれども、よろしくお願いします。
　それから、もう一点なのですけれど、混雑というところは、ある程度は、市役所は平日がピークで、キテミテマツドは土曜日・日曜日が多いのではないかというところで、利用も分散される傾向はあるのではないかという一方で、やはりまだ読めないところはあると思うのですよね、どのぐらい埋まってしまうかという、混雑があるかというのは。
　それで大事なのは、やはり無料措置という、市民の利便性を後退させないというところが重要なのですけれども、できるだけ公共交通で来ていただくというような、そういう取組も必要かなと思うのです。そういった取組について何かお考えはありますか。

新庁舎整備課長
　仮庁舎についても、やはり松戸駅の近傍というところでございます。現庁舎も、ホームページも含めまして、公共交通機関で市役所にはお越しくださいというのを一義的には申し上げております。したがいまして、仮庁舎に移りましても、基本的には公共交通機関でお越しくださいといったところを、しっかりと広報まつどの特集号ですとか、そういったものでも事前に周知をさせていただいて、皆さんに御理解いただいた中で、さらにそこで、駐車場に車で来られる方についてはしっかりと、用務時間中は認証させていただくといった措置を取らせていただきたいと思います。

ミール計恵委員
　ただ、取組が広報で周知だけだと弱いかなと思いますので、例えば健康マイレージみたいなポイントをつけると、そうすると、よし、では歩いていこうかみたいな感じで、さらに健康にもなるということで、そういったことも考えられるのかなと思いますので、検討いただきたいなと思います。
　それから、以前、来庁者調査というのをしたと思うのですが、その中で、車で来る方と公共交通機関あるいは徒歩で来る方という割合が分かれば教えていただきたいと思います。

新庁舎整備課長
　過去に調査を行いました窓口利用状況調査という、これは複数回行っているのですけれども、この結果、お車でいらっしゃっている方というのは、総じて言いますと、４割から５割の間でいらっしゃっていると。その他の方については、徒歩であったり、あるいは公共交通機関を使われて来られる、バスですとかそういったこともありますので、そういった割合になっております。

岡本優子委員
　先ほどのミール計恵委員の質疑の中で、岡本優子委員に答弁漏れというのがあったのですけれども、答弁漏れはないです。きちんと答えていただいていて、様々な状況を想定した運用のガイドライン、マニュアルを作成してということできちんと答えていただいておりますので、そちらは削除をしていただくか、発言のね。それか、もしくは正副委員長において、議事録を精査の上、対応していただきたいと思いますが。執行部に失礼なので。きちんと答えていただいていますから。

末松裕人委員長
　議事の解釈、その辺りのやり取りの整理をした上で、必要な措置があれば対応させていただきたいと思います。

岡本優子委員
　よろしくお願いします。

鈴木智明委員
　仮庁舎への移転が近づいてきていますので、本補正予算に関連して、これまでの庁舎でできていたことが仮庁舎でも対応が可能か伺いたいと思います。例えば、現庁舎では業務中に蛍光灯が壊れた場合など、すぐに交換作業のメンテナンス対応をしていただいています。また、防犯面では、警備員の方が２４時間体制で警備についており、庁舎の安全が保たれています。これらの対応は、仮庁舎に移った際にどのような対応になるか教えていただきたいと思います。１点です。よろしくお願いいたします。

新庁舎整備課長
　２点御質疑いただきました。１点目が、蛍光灯の不具合といったところも例に挙げていただきまして、そういったところ、今この庁舎において迅速に対応させていただいているものがどうなのかというところでございます。仮庁舎の施設によって細かく分かれている部分もあります。ただ、基本的な考え方としては、私どもで構築した、要は工事を行ったものについては市側でやると。それから、施設管理者側で設置したものについては施設管理者側でそれぞれ対応するというのが、これは基本でございます。ですので、私ども市の工事分については、今後庁舎を管理していく中で、庁舎管理部門と連携してやっていくことにはなりますけれども、今までどおりの対応ができるように、これは今から話していきたいと思っております。
　それから警備の関係です。警備は、御案内のとおり、確かに今ですと新館の１階に守衛室があると、夜間については警備員がいたりですとかという状況はございます。キテミテマツドを例にとりますと、これについても施設管理者側で巡回警備というのは当然行っております。その他、各フロア、特に、例えば５階は主に市民部ということになっているのですけれども、そういったところについては、業務時間後については、シャッターというわけではないのですけれども、お客様以外のそういった悪意を持った方が入らないような形の、ハード面での整備ということになるのですけれども、そういったことも内装工事の中でやらせていただくような体制を取りまして、情報の管理ですとか、そういったところには万全を期していきたいと思っております。

鈴木智明委員
　これまで本庁舎でできていたことが、仮庁舎に行ったときにできないことがあるのかとか、いま一度確認をお願いしたいと思います。特に非常用電源だったりとか、そういったものはいざというときに非常に大事なので、そういったところにも配慮していただきながら、市民に負担がないようにぜひ御対応をお願いいたします。

原裕二委員
　駐車場の件について、私からも質疑させていただきます。まず、率直に言って、３か月

で１,０００万円で、年間だと４,１００万円以上ということで、正直な感想は高いなと思っていて、何とかできないのかなという思いで聞きたいのですけれど、まず１点目です。取りあえず聞きたいのは、西口地下駐車場、ここを使うということは考えなかったのかどうか。ここだったら当然市営ですので、払うお金はあったとしても、会計が違うから払うのかもしれないけれど、同じ市同士ですので、何もほかのところに払うよりは負担が減るのではないかと思うのと同時に、仮庁舎で京阪松戸ビルは駅にかなり近いので、わざわざキテミテマツドの駐車場に停めるよりも、西口の地下駐車場のほうが便利ではないかと思うので、これをなぜ使おうとしないのかというところを教えてください。

都市再生部審議監

原裕二委員の今の御質疑にお答えさせていただきます。西口地下駐車場をなぜ使わないのかということなのですけれども、松戸駅の西口地下駐車場につきましては、提携店舗の利用者をはじめ多くの方に御利用いただいておりまして、平日日中は満車に近い状況となっております。こうした中、松戸駅周辺の民間駐車場も減少傾向にございまして、それに加えて、令和９年には新駅ビルの開業も控えておりますことから、さらに西口駐車場の需要が高まるという予測がされます。そうした状況下におきまして、仮庁舎での利用となれば、満車の常態化でありましたり、それから駐車場内外の渋滞の慢性化、環境の悪化ということが懸念されることから、仮庁舎の駐車場としての利用は、今のところ想定はしておりません。

原裕二委員

西口駐車場は今ほぼいっぱいなので、これ以上は難しいということなので、そこは分かりました。

あともう一つ、先ほどキテミテマツド側と市負担の減額交渉、駐車場のですね、これをしているような話があったのですけれど、そもそもこの３０分２００円の駐車料金というのは、見てみると、普通のキテミテマツドの利用者の方と同じ、それを市で負担するという、まずそういう料金体系で合っていますか。

都市再生部審議監

今の御質疑にお答えします。原裕二委員のおっしゃったとおりでございます。

原裕二委員

そうすると、当然仮庁舎として移るわけですので、そこでお客さんは、多分キテミテマツドに来る人というのは当然増えるので、その辺りで買物をしてくれる人もいるのではないかなと思うので、そういったところをまず交渉の材料にしていただきたいのと、それと、やはり西口地下駐車場を使わずにキテミテマツドの駐車場しか使わないとなると、やはりそこは交渉としては材料としては弱いのではないかと思うのですけれど、交渉の内容はもう全然駄目そうなのか、交渉の感じというのは、話せるところと話せないところがあると思うのですけれど、どのような感じになっているのでしょうか。

都市再生部審議監

今、大きく２点ですか、御質疑いただきました。まず先に減額交渉の状況というところからなのですけれども、これに関しましては相手があるところなので、具体的な部分に関しては、今、御答弁は控えさせていただきたいと思っております。

基本的には、先ほども新庁舎整備課長からもお話しあったとおり、年間４,０００万円以上というかなり大きなランニングコストになりますので、私どもとしては引き続き根気強く交渉をさせていただく、継続させていただければと思っております。
それから、その１か所だけということでは、あまりよろしくないのではないかというお話もあったのですけれども、私どもとしましては、まず、先ほどの駐車台数の関係も、現松戸市役所前駐車場よりはかなり台数も多いというところもありますので、そういったところも踏まえて、まずはそういったところの活用で、向こうとは交渉させていただいているというような状況でございます。

原裕二委員
キテミテマツドの駐車場の利用実態というのは、インターネットなんかで見てみても、土曜日・日曜日がやはり混んで、平日はある程度余裕があるというようなことでアナウンスが出ていますので、その辺りもあるので、平日の人が増えるわけですから、そこは交渉材料にしていただいて、頑張っていただきたいなということだけ要望します。

【質疑終結】

末松裕人委員長
継続審査の意向はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【討　　論】

ミール計恵委員
審査の中で、この仮庁舎における駐車場代金と認証機使用料について、いろいろ確認をさせていただきました。仮庁舎における駐車場の台数とどれだけ使うかなど、円滑に利用ができるのかという視点と、市役所以外の利用について駐車券を発行するようなことがないかという視点で質疑をしました。
まず、仮庁舎の駐車台数については、現市役所の４倍強の駐車場があるということ、それから休日と平日で利用のピークのすみ分けができるのではないかということなどから、おおむね利用は円滑にいくのではないかなと判断をしました。
あと、次に市役所以外の利用で、市が駐車代金を負担するようなことがないかという点なのですが、それについても、市役所でかかった時間分の駐車場認証票を発行し、その分のみの利用料を市が負担するということで了解をしました。ただ、その微妙な、３０分ぎりぎりのところの認証票の時間をどうするのかというのは、今後マニュアルによるということなのですけれども、それでも結構現場の判断というところが大きくなってくると思うので、その辺りは詳細に決めていただくというところ、その人によるみたいなことだと困ってしまうので、明確に規定していただければと思います。職員の負担も増えると思うのですけれども、それはぜひ頑張っていただきたいと思います。
それから、最後に公共交通機関の利用についてですが、先ほども申し上げましたけれども、単なる周知ではなくて、やはり健康マイレージを使ったりして、インセンティブですかね、公共交通機関で行くと何かいいことがあるというのをつくって使っていただいて、公共交通の利用、車の利用が半分ぐらいということは、かなり多いと思いますので、これ

を、障がいの方とか、足が悪い方とか、いろいろな事情があって車でないと来られないという人以外はできるだけ公共交通を使うというところを、ぜひ促進させていただきたいと思います。それが、ひいては市の財政負担を軽減させるということにつながりますので、よろしくお願いします。

あと、先ほどの原裕二委員の質疑で、ついでに買物する人もいるのだから、キテミテマツドのメリットもあるのではないかというところで交渉するというのは確かにありかなと思いました。現在も交渉をされているみたいなので、ぜひ今後の傾向なんかを見ていただいて、あちらが売上げを言ってくれるかどうか分かりませんけれども、引き続きその交渉というのはやっていただく必要があるのかなと思いました。

以上の理由から問題ないと判断いたしまして、賛成の立場で討論いたします。

【討論終結】

【採　　決】
簡易採決
原案のとおり可決すべきもの
全会一致

（２）議案第２５号　財産の取得について

末松裕人委員長

議案第２５号、財産の取得についてを議題といたします。

本件について理事者の説明を求めます。

新庁舎整備課長

議案第２５号の内容につき説明をいたします。

お配りしております参考資料を御覧ください。松戸市役所の仮庁舎移転に伴い必要となる新品の什器備品購入につきましては、先の６月定例会一般会計補正予算（第２回）にて御承認をいただきました予算に基づき一般競争入札を実施したところ、今般、取得金額及び契約候補者が決定いたしました。

当該入札につきましては、その予定価格が５,０００万円以上でありますことから、松戸市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、その取得に関する議会の議決をお願いするものです。

資料中段の仮庁舎什器備品購入（新品）の表を御覧ください。本議案の対象となる取得財産は本表の内容となります。その主な品名は、１行目、執務用机でございますフリーアドレスデスク、２行目、窓口接客用のカウンターテーブル、さらに少し下りていただきまして、６行目、積み重ね収納が可能な椅子、これをスタッキングチェアと言いますが、このスタッキングチェア、それから二つ下りていただいて、８行目、保管文書を格納するためのキャビネット類などでございまして、数量及び対象となる予定フロアについては資料記載のとおりです。

また、契約の相手方につきましては、落札業者である株式会社ニトリ、法人＆リフォーム事業部､ゼネラルマネジャー､奥脇祐二｡契約額は７,３３５万９,０００円でございます。

続きまして、本議案に関連し最下段に、参考といたしまして、仮庁舎什器備品購入（中古）の表をつけさせていただいております。今回の仮庁舎への什器備品購入に関しましては、新品・中古品の二通りで調達を行いました。この趣旨は、仮庁舎移転に要する経費の縮減を最大限図るためです。ただし中古品でありますので、その購入に当たりましては、長期使用に耐え得る一定品質が確保されていること、それから、流通量の状況から必要数量が確実に調達可能であることを重視しまして、品目を厳選の上、調達いたしました。具体の内容につきましては表の記載のとおりです。

なお、契約の相手方につきましては、株式会社コーユーレンティア、千葉営業所、所長、古賀拓哉。契約額は２,８６０万円となります。

こうした経費縮減の取組によりまして、最終的に、令和８年６月定例会にて御承認いただきました補正予算額２億７８４万７,０００円に対しまして、新品・中古品を合わせた契約額の合計は１億１９５万９,０００円となります。

説明は以上です。

【質　　疑】

高橋伸之委員

予算が２億円あって、実際１億円強で済んだということで、非常に評価させていただきますが、参考資料の中の中古で買うものが２,８００万円ほどありますけれども、これは実際に新品で購入したら幾らぐらいだったのかというのは分かるのでしょうか。

新庁舎整備課長

一般的な話というベースでお話をさせていただきますけれども、今回中古品を購入いたしました椅子やワゴンの状況などから推測するに、新品に比べて中古品が約３分の１程度の価格であったのではないかと思っておりますので、新品であれば単純に３倍ぐらいのお金がかかったのかなと、推測でございますけれどもさせていただいております。

高橋伸之委員

そうすると、新品で買ったら１億円ぐらいかかったのかなという、単純計算で。本当に御努力したのだなということが分かりました。

あと、この新たに買う什器以外で、今庁舎で使っている什器類で、例えば持っていけないものとか、また新たに購入しなくてはいけないものみたいな想定というのはもうないのですか。

新庁舎整備課長

２点。まず、こちらに残る什器、それの先行きの話と、それから向こうに行った後でさらに必要になる什器がないかどうかという御質疑だったと思います。

まず、こちらに残る部分なのですけれど、あくまでこれは移転完了後になりますが、前段でお話ししなくてはいけないのが、まず、什器の転用状況調査というのを昨年度やらせていただいております。この可能性を調査した中で、実際にこのまま持っていけるだろうという什器が約８割ございます。残り２割は持っていけないだろうと、老朽化が進んでいるとか、もう壊れてしまっているとかというところだと思います。さらに、仮庁舎に移るに当たりましては搬出入の条件であるとか、それから仮庁舎自体のレイアウトですとか、こういった制約を受ける部分がありますので、最終的に向こうに持っていく、転用の什器というのは５割となります。

そういったことになりますので、今のお話でいきますと、処分するかもしれない２割というところ、これについては、処分なのか、もしくは売れるものは売るという形になります。鉄くずで売る場合もありますし、売れることもあります。それから残る３割のところ、これにつきましては、他の公共施設でやはり老朽化した什器を持っている公共施設もございます。こういったところにまずは当たりをつけさせていただいて、そういったところにまずお譲りをした上で、先ほど申しましたような、処分のときにお金がかかるようであれば、その残った什器については、例えば売るとか、引き取ってもらうときに有価物として引き取っていただいて、そういった回収のお金を払わなくて済むような工夫とか、そういったものは考えていきたいと思っております。まだ、仮移転が終了した後にそれは検討することになるのですけれども、そういった考えで今のところはおります。

また、移転後のところでございますけれども、実際には、昨年度これも仮庁舎の設計業務というのを行いまして、これに基づきましてレイアウトを組ませていただいた結果、今回の什器購入に至ったというところもございますので、現時点では追加で購入する什器というのは考えていないところではあるのですけれども、これから市民利便性といった面で、いろいろ市民の方と接していく中で、やはりこういった椅子が欲しいとか、こういったパーティションが欲しいといったお話も出てくるかと思います。そういったものについては柔軟に対応したいと思っておりますので、その際には、また市議会にも御報告、御相談をさせていただきたいと思っております。

高橋伸之委員
　またお金がかかるということにならないように、しっかりその辺りは精査していただきたいなと。新しく移動したら、またそれなりにそこで必要なものというのがまた見えてくると思うのですけれど、しっかりその辺りはやっていただきたいと思います。
　キテミテマツドがメインになるかもしれないのですけれど、仮庁舎に職員の方の休憩室みたいなものはあるのですか。

新庁舎整備課長
　例で、一番大きなところになりますとキテミテマツドになるのですけれども、こちらの施設といたしまして、地下ということになるのですが、やはりこういった従業員向けの休憩スペースといったものもございますので、そういったところも活用するといったところが１点と、それから松戸ビルになるのですけれども、松戸ビルは今２０階のところ、これは会議室であったり、打合せであったり、そういったところも想定しながら利用方法を考えているところであります。
　一方で、ああいった形の場所でございますので、例えば職員がそこで御飯を食べたりとか、そういったことも検討の材料かと思っておりますので、そういった形で職員の福利厚生といいますか、そういったところにも配慮して検討してまいりたいと思っております。

高橋伸之委員
　この新しく買う什器の中に冷蔵庫とか、例えば電子レンジとかそういうものがないので、当然お弁当を持っていって、それを保管したりとかということもあるでしょうし、また温かい飲み物とかを作るときにウォーターサーバーなんかも当然必要になると思うので、そういった職員の方の働く環境の改善というか、今よりも移転したことによって悪くなってしまったみたいなことがないようにしていただければと思います。

岡本優子委員
　この什器の購入に係る経費と経過等について確認させていただきたいのですけれども、今回、新品の什器備品購入について、一般競争入札での契約候補の事業者が定まったとの御説明がありました。また、直接議案ではないものの、中古品も購入したとのことでした。
　先ほど購入の経緯、経過について、執行部から一通り御説明はありましたけれども、もう少し詳しく、令和８年６月定例会での補正予算可決後の実際の什器備品購入に当たっての市の考え方、購入に係る経費、経過、コストダウンがどの程度図られたのかについて御説明いただきたいと思います。
　あわせて、購入された什器や備品の納入はどのような形で行われるのでしょうか。組立てまで事業者がやるのか、夜間、年末年始となれば割増料金もあるのでしょうか。それによって今の契約金額が増額となる可能性はないのでしょうか。こちら答弁を求めたいと思います。
　次に、仮庁舎の移転に伴って、今、転用するものが８割とか廃棄が２割というお話が高橋伸之委員にありましたけれども、その転用するものの判断基準というのはどのように決めたのかというものと、あと、最終的に現庁舎に残るものの今後の扱いについて確認もしたくて。あと、やはり経費節減につなげていかなくてはいけないと思うのですけれども、実際に５割というのを、例えば、今も答弁ありましたけれども、メルカリとかに出品するとか、現時点でどのようにリサイクルを検討しているかなどということを、高橋伸之委員にかぶらない部分で答弁をお願いしたいと思います。

新庁舎整備課長

まず１点目が、今回の什器備品購入に係る経緯、経過の御質疑でございます。まず、今回の什器備品購入に当たりましては、日々職員が使用するものでありますことから、一定以上の品質が確保されることと、併せまして、最大限経費節減をすることを重視しまして考え方を整理させていただきました。この結果、先ほど御紹介ありましたけれども、購入方法といたしましては、新品と中古品とに分けまして、それぞれ一般競争入札という形で事業者を選定することといたしました。

この新品と中古品との区分方法なのですけれども、一部什器備品を中古品で購入するに当たりましては、先ほども少し申しましたけれども、長期使用に耐え得る一定品質というところと、流通量ですね、これは入札をかけたときに、必要なものを、一般的に中古でございますので、その時点にあるものでということになるので、流通量の状況から必要数量が確実に調達できるといった品目でないと入札にかけるのは難しいかなというところで、品目を厳選したのです。最終的に、執務椅子、それからワゴンつきの３段引き出し、これはフリーアドレスデスクの下に、通常ですと一体型で引き出しがついているのですけれども、それがごろごろ押せるような、そういったワゴン形の引き出しです。それから、会議室用のテーブル、この３種類については中古品で購入することが可能だろうということで結論づけて、そのようにさせていただきました。

それぞれ、先ほども申しましたような形で、新品は株式会社ニトリ、それから中古品については株式会社コーユーレンティアになります。

次に、２点目、こちらが購入した什器の備品の納入に関する御質疑ですね。今回の契約額には、搬入費用、それから搬入先での什器の組立て、それから設置の費用及び夜間や年末年始も踏まえた作業内容も含まれております。したがいまして、契約額の変更ですとか、そういった御質疑をいただきましたけれども、その変更はないものと現時点では考えております。

次に、３点目、転用するものの判断基準といったところと、それから最終的に今後どうするのですかというところでございます。これについては、まず什器備品の転用可能性調査というところなのですが、この調査は事業者が行いまして、中立的な視点から現本館・新館にある什器備品について、品質であったりとか損傷度合いといったことについて調査を行いまして、廃棄であるとか転用の判断をしたというものです。結果、先ほど御紹介しましたとおり、転用可能が８割で廃棄が２割ということで、最終的には５割を持っていきますというところであります。

それが事業者の判断なのですけれども、この調査とは別に、仮庁舎への移転対象の各部署と個別ヒアリングを行いまして、その事業者さんがやった結果と、それから事業課の考え方ということで業務上必要になるというところの什器備品を把握しまして、最終的にこれで転用するものを決定したといった、そんなプロセスでやらせていただいております。

それから、具体的にメルカリというようなお話もございました、残ったものをどうするのかというところです。先ほども申しましたような形で、まずは他の公共施設で利活用を確認するというのはあるのですけれども、今、委員から御指摘いただきましたような、メルカリですとかそういったところの出品によって歳入を確保すると、これによって経費節減を図っていくといったところ、それからリサイクル品として廃棄物と併せて引き取りをお願いすると、こういったところで歳出を抑えるといった取組なども考えてまいりたいと思っております。

岡本優子委員
　先ほど高橋伸之委員からも、職員の環境が悪くなるようなことでは心配だというお話があって、私もすごくそう思っているのですけれども、キテミテマツドとかだったら、やはりキテミテマツドのスタッフの休憩室を職員がこれからお昼休みとか使うようになるのかとか、あと松戸ビル、京阪松戸ビル、あと都市綜合開発第３ビルの３棟については、例えば給湯室とかがきちんとあるのかとか、その辺りの環境整備であったり、あとは、冷蔵庫とか電子レンジとかというのは持っていっては駄目ですみたいな規定があるというのを少し聞き及んでいるのですけれども、その辺りはどうなのかというのを教えていただけませんか。

都市再生部審議監
　今の御質疑にお答えします。給湯室ということなのですけれども、各施設、給湯室、４施設の中で、基本的に、現在改修がこれからというところの施設で、ないところもございますが、ほぼほぼついておりまして、ないところには今後つけるというような形で整備を進めていきたいと思っております。
　冷蔵庫と電子レンジなのですけれども、今、庁内で使っているものに関しては、基本的には仮庁舎には持っていかない形なのですけれども、そこに関しては、職員の庁内での福利厚生といいますか、生活の部分でございまして、原則はそういう形を取っているのですけれども、どういう形が今後いいのかということに関しては、まだ中で話をさせていただいているところでございますので、その辺りは十分検討してまいりたいと思っております。

岡本優子委員
　分かりました。ぜひ職員の環境整備をしっかりと図っていただいて、それが市民へのよりよいサービスにもつながっていくと思いますので、ぜひ検討をよろしくお願いします。

新庁舎整備課長
　岡本優子委員から御質疑いただいたコストダウンのところの話を漏らしてしまっておりました。申し訳ございません。コストダウンの取組なのですけれども、２億７８４万７,０００円という、これが予算額でございます。これに対しまして、新品と中古品の契約額の合計が１億１９５万９,０００円ということで、約１億円強の経費節減となっております。また、併せて中古品の調達でございますが、資源の有効活用にもつながったものと考えております。大変失礼しました。

末松裕人委員長
　ほかに質疑があると思いますが、ちょうど１時間少々たちまして、様子だけ確認したいのですが、あとどれくらい……。
　では、継続します。

ミール計恵委員
　前者の答弁で了解したところは除きまして、それ以外の部分について確認したいと思います。よろしくお願いします。
　まず、１点なのですけれども、価格の妥当性というところですね。一般競争入札ということなのですけれども、例えば店頭小売価格からすれば何割ぐらい安いとか、そういったことがもし分かれば教えてください。

新庁舎整備課長

まず、今回の購入対象となる什器備品なのですけれど、これはどちらかというと一般小売というよりは事業用のものでございますので、そういった意味では、今、御質疑いただいたような店頭小売価格といった考えはなじまないというところはあります。

また、今回入札という、いわゆる総価での競争となりますので、事業者の内部で個々の製品に関してどういう形で積み上げられているのかというところまでは見えないという部分はあります。ただし、先ほども御質疑いただいて漏らしてしまった、大変失礼したのですけれども、予算額からの経費節減状況から考えましても、少なくとも相当量の物品購入に伴う割引があったのではないかと考えております。

ミール計恵委員

そうですね、予算が２億円少しだったところが１億円ぐらいで済んだということですので、かなり経費の削減につながっているのかなと。ただ、少し心配なのは、安かろう悪かろうではないですけれど、品質がどうなのかなというところは、見ていないので何とも言えないですけれど、それは信頼関係の中でやっているということで、いいものが来ると信じたいと思います。

それからもう一点なのですけれど、先ほどからリサイクルという考え方、経費節減というところで、いろいろな委員からも指摘がありましたけれども、今回購入した什器備品は、将来の新庁舎でも使用していく、使用可能という考えでいいのでしょうか、お答えください。

新庁舎整備課長

先ほど来御紹介させていただいております什器の転用可能性調査、これによって約８割が転用可能なのですといった事業者の判断も出ているところになりますと、そこから考えると、相当年数たったものがもちろん庁舎の中にありますので、そういう経過する什器備品であっても十分使用に耐え得るのではないかと判断できると思います。

今回買うもの、実際の使い手次第というのも確かにあるのですけれども、今後の新庁舎においても使用可能な什器が多く残ると考えております。

ミール計恵委員

購入したものを新しい庁舎でも使えるだろうという可能性が高いということは、了解いたしました。ただ、使えるけれど使い勝手が悪いよねというものもあるのですよね。例えば控室のソファーなんかは、何十年使っているか分からないのですけれど、スプリングがもう本当に壊れて、すごく沈むので腰が痛くなるということもあるので、座れるけれど使用感はどうなのというのはしっかりと判断していただきたいと思います。

あと、もう一点なのですけれど、これは新品の中のキャビネットが７２７台と最も多いですよね。これは書類を格納するというものになると思うのですけれど、結構多いというところで、この間、デジタル化というところとかで書類の削減をしていく、もう７割削減するのだぐらいの勢いで以前言われていたと思うのですけれども、そういうところは進んでいるのかなと。もう少しこのキャビネットの購入を減らすことが、もし削減ができていれば、その購入も減らせたのではないかなと思うのですけれども、その辺り、書類の削減というところは、引っ越しは家でも不要なものを捨てるすごくいい機会だと思うので、その辺りの取組状況、進捗と、あと見通しとかというところを、ぜひこの仮庁舎移転に際してお考えをお聞かせいただきたいと思います。

新庁舎整備課長

まず、今回キャビネットを購入した理由というところ、今、文書という切り口でお問合せいただきましたけれども、これは基本的には転用ですというところです。これは基本としております。ただ、今回、移転の日程、これは限られた日数での移転となると、こういった移転の工程、それから現場のレイアウト、こういったものを踏まえまして、窓口部門が主に移転する場所である、キテミテマツドということになりますので、あらかじめあちらで全てレイアウトを構築した上で、移転の工程を、その分短くてもできるのだというような形で、考え方で、今回購入をさせていただいたという経緯もございます。ということなので、そういう目的で買わせていただいているというところです。

それから書類削減、文書削減というところなのですけれども、これはできる限り来庁者の利便性を考えた所属配置、レイアウト、こういったものを考えた上で、仮庁舎への持ち込み文書量については、できる限り減少できるように各所属とも協力をいただいているという状況でございます。

ミール計恵委員

引っ越し作業の日程が少ないというところで、購入で対応せざるを得ないというようなことは分かりました。

ただ、書類削減については、各所属に協力をいただいているというところで、進んでいるのか進んでいないのかというところが確認できなかったのですけれど、その進捗状況というのはどうですか。減らしていますよということなのか、御協力をお願いしているけれどもなかなかというところなのか、そこをお答えください。

行政経営課長

書類の削減の件についての御質疑ですので、私から御答弁申し上げます。現在、総務部では、保有文書量調査及び削減に向けた手法検討支援業務委託、こちらを実施中でございます。その中で、庁内保有文書の総量及び性質の把握、また削減手法の検討を進めているところでございます。

調査の事前対応としまして、各所属の文書を整理することで、本年度中にＡ３段ボール換算で、機密文書で約４,９００箱、再生紙で約２,９００箱、計、約７,８００箱、これは紙の枚数に相当しますと約３,０００万枚相当の廃棄を予定しているところでございます。

今後、各所属から回答をいただきまして、文書量調査の結果を踏まえて、さらなる不要文書の廃棄、または業務効率化を念頭に置いた文書の電子化等を推進していきまして、柔軟で効率のよい業務環境づくりを推進してまいりたいと考えております。

ミール計恵委員

行政経営課から、文書の総量調査をして、どれが捨てられるか捨てられないかというところを確認して、今後削減３,０００万枚ですか、紙にすると、削減ができるということで、それがキャビネットのどれぐらいになるのか分かりませんけれども、一定程度、今後削減していくということなのかなと理解をいたしました。デジタル化、私たちも歓迎すべきところは、こういった書類の削減とか、あとはいつでもどこでも書類が見られるというところで、デジタル化していくということは、非常に利便性向上にも役に立つと思っています。

ただ、この委員会でも視察に行ったのですけれども、ある市役所では、あまりにも書類を収納するところを削減し過ぎてしまって困っているみたいな意見もあって、その辺りは

やはり慎重に判断をしていただいて、減らせるものは減らしていく、ある一定の収納スペースは確保するというところは、そういった先進事例も確認していただきながら、今後の基本計画の中でも考えていただきたいと思います。

【質疑終結】

末松裕人委員長

継続審査の意向はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【討　　論】

ミール計恵委員

いろいろ質疑させていただきました。価格の妥当性とか、購入物品の内容、新品と中古の内訳、キャビネットの購入における書類の削減などについて確認をいたしました。

価格については、競争入札で最も安い、品質についてもある程度大丈夫だろうということで了解しました。キャビネットについては、書類の削減が現時点でもっと進んでいれば購入するものも少なくて済んだのではないかと思いますが、これは今後に期待をしたいと思っています。デジタル化の目的の一つには書類の削減というところがあると思いますので、ぜひ今度は新庁舎に向けて、また移転になると思いますので、そこに向けてさらなる削減の努力ということをお願いしたいと思います。

それから、キャビネットというのは、壁につくものは背の高いものだと思うのですけれど、室内にあるものはある程度低いものかなと思います。最近の白井市役所も減築して、新しく一部建て替えてとやったのですけれど、見渡せるのですよね、受付から。開かれた市役所というようにイメージがいいのですね、すごくすっきりとしていて。だからあまり高いものではなくて、開かれた、結構仕切りをやる、あまり見られたくないので仕切り、パーティションを造るといったところもあると思うのですけれど、できるだけ開かれた市役所というところで、中身的にも、物理的にも、そういったレイアウトとか構造に、仮庁舎も、新庁舎もしていただければと思います。賛成します。

【討論終結】

【採　　決】
簡易採決
同意すべきもの
全会一致

（３）閉会中における所管事務の継続調査について

末松裕人委員長

次に、閉会中における所管事務の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本委員会の閉会中における所管事務の調査事項として、庁舎整備に関することを閉会中の継続調査として決定したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

末松裕人委員長

御異議なしと認めます。したがって、さよう決定いたします。

書記に審査結果を報告させます。

【書記報告】

末松裕人委員長

最後に１点だけ申し添えておきたいと思います。今日の議事進行の中で、他者の機会を捉えて発言をするような状況がございました。この場は、それぞれの委員が、議案の審議に際して自身の質疑を執行部とやり取りをしていただく場になりますので、他者の機会を引用してということは控えていただくように、今後お願いしたいと思います。

以上で庁舎整備に関する特別委員会を終了いたします。

委員長散会宣告

午前１１時２０分閉会